

第46回休眠預金等活用審議会議事録

1. 日時：令和8年3月27日（金） 9:57～11:43
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（委員） 大槻会長、石井委員、小野寺委員、白井委員、野村委員、米原委員
（内閣府） 林内閣府審議官、水野政策統括官（共生・共助担当）、菊地休眠預金等活用担当室室長、中村休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA））
二宮代表理事、岡田専務理事、大川事務局長
4. 議題：1. 休眠預金等活用審議会の運営について
2. 2026年度休眠預金等交付金活用推進基本計画、日本民間公益活動連携機構の事業計画について
3. 日本民間公益活動連携機構の総合評価について

○菊地室長 定刻より数分前ですが、出席予定の委員の方が全員おそろいになりましたので始めさせていただければと思います。ただいまより、第46回休眠預金等活用審議会を開催いたします。御出席ありがとうございます。

本日は、委員改選後初めての審議会ですので、会長が互選されるまでの議事進行は私が務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

最初に、オンライン会議に関するお願いです。ハウリング防止のため、御発言者以外はマイクをミュートにし、御発言のたびにマイクをオンにさせていただくよう、御協力をお願いします。御発言の際は、挙手ボタンを押していただくようお願いいたします。挙手ボタンは画面下の少し右でございます。

次に、9月1日付けで休眠預金等活用審議会の委員及び専門委員に改選があり、第5期がスタートいたしました。改選後の体制についてですが、参考資料1のとおりです。

本日は、改選後初めての審議会となりますので、出席いただいている委員の皆様を50音順に御紹介をいたします。

初めに、石井雅也様、前期から御参加いただいております。

大槻奈那様、今期から新たに御参加いただきます。

小野寺伸夫様、今期から新たに御参加いただきます。

白井智子様、第3期から御参加いただいております。

野村修也様、第1期から御参加いただいております。

米原あき様、今期から新たに御参加いただきます。

本日は、末松委員、程委員、松本委員、水口委員が御欠席となりますので、6名の委員の皆様となります。よろしく願いいたします。

また、本日はJANPIAから二宮代表理事、岡田専務理事、大川事務局長に御出席いただきありがとうございますので、よろしく願いいたします。

議事に先立ちまして、審議会の参加規程について、中村参事官が御説明いたします。

○中村参事官 参考資料2として事前送付しておりますが、審議会の参加規程につきましては、利益相反の防止の観点から定められたものです。

ポイントは3点あります。

1点目は、指定活用団体たるJANPIA、資金分配団体、活動支援団体、実行団体、これらに関する団体の報酬を受け取るような役職にはお就きいただくことができないという規定になります。

2点目は、御所属の団体について、利益相反の有無にかかわらず御申告をお願いしておりますので、今日、会長が互選により決定しましたら、事務局より様式をお送りいたしますので、御提出をお願いいたします。

3点目は、審議に当たり、利益相反の可能性がある場合には、その旨を自己申告いただく制度を採っておりますので、漏れがないようお願いいたします。

御不明な点や迷われる点がありましたら、事務局に御相談ください。

以上です。

○菊地室長 そのほか、事務局から補足の説明をさせていただきます。

休眠預金等活用制度におきましては、常に現場の状況を把握しながら議論を進める観点から、審議会に先立ってワーキンググループを開催し、ワーキンググループでの議論の内容を審議会に御報告することとしております。

このため、前体制に引き続き、原則として審議会に先立ちワーキンググループを開催することを通例としたいと考えております。

また、休眠預金等活用制度は議員立法によるものであり、関係議員の御関心も高いことから、休眠預金活用推進議員連盟においても並行して議論されることとなります。その状況については、事務局から必要に応じて御報告させていただきます。

また、審議会の議事録については、皆様に御確認いただいた上で資料とともに公表いたしますので、御承知おきいただければと思います。

それでは、議事1に入ります。まず、会長の互選を行います。休眠預金等活用法第39条第1項の規定により、会長は委員の互選で選任することとなっております。

委員の皆様にお伺いします。どなたか御推薦はございますでしょうか。

野村委員、お願いいたします。

○野村委員 私はこの会議に第1回から参加しておりますので、僭越ではありますが、私のほうから推薦させていただければと思います。私が今回は是非推薦したいと思っておりますのは、大槻奈那委員です。大槻委員は今回から御参加ですが、今、大学で教鞭を執られておりますし、元々は金融アナリストとして非常に長い経歴をお持ちで、さらに政府の審議会等の関係でも規制改革推進会議の議長をお務めになられたり、財政審の委員をされて

いたりするなど、多様な御活躍をされておられますので、フレッシュな観点で審議会をリードしていただけるのではないかと思います、御推挙させていただく次第です。

大槻委員の了解を取っておりませんが、御異論がなければ、大槻委員にお務めいただけるのであれば、是非議長をお務めいただければと思っております。

私からは以上です。

○菊地室長 野村委員、ありがとうございました。

大槻委員を会長にとのことでした。また、大槻委員の御意向も踏まえてということでした。

以上の野村委員の御発言・御提案に関しまして、委員の皆様はいかがでしょうか。

(首肯する委員多数あり)

○菊地室長 大槻先生、よろしいでしょうか。

○大槻委員 ありがとうございます。

○菊地室長 それでは、御異議がないようですので、大槻委員に休眠預金等活用審議会会長に御就任にいただくことになりました。

以後の議事進行は、大槻会長にお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

○大槻会長 恐れ入ります。ただいま御推薦いただきました大槻と申します。どうぞよろしく願いいたします。過分なお言葉も頂戴して恐縮しております。

一言だけ御挨拶させていただきたいと思います。先般、JANPIAや休眠預金等活用事業に携わっている団体の方々からお話を伺う機会がありました。この制度が社会の諸課題の解決に非常な大きな役割を担っていること、また、それぞれの個々の取組を通じて、社会をより良いものへと変化させていくこと、この考えに基づいて制度運営されていることを改めて認識した次第です。

制度創設以来、長くお務めの皆様もいるということで、大変心強く思っておる次第ですが、審議会を通じてこれまでの流れをしっかりと受け継いで、更に発展していくように、委員・専門委員の皆様の御協力を賜りながら貢献してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ここで会長就任を受けまして、法令に基づき、会長代理と、専門委員から構成されるワーキンググループの主査・主査代理を指名することとなっております。

会長代理は、前期に引き続き程委員にお願いしたいと思います。本日は御欠席ですので、事務局から程委員にお引き受けいただけるよう御連絡をお願いします。

また、ワーキンググループの主査・主査代理ですが、後日事務局へ伝達いたしますので、同様に事務局から連絡をお願いします。

それでは、議題2に移りたいと思います。内閣府及びJANPIAから基本計画及び事業計画について御説明いただき、その後、内閣府から先日のワーキンググループの議論について御報告いただきたいと思います。

それでは、内閣府より基本計画について御説明をお願いします。

○中村参事官 資料1を画面共有させていただきます。今回の基本計画・事業計画のポイントにつきましては、来年度のJANPIAから資金分配団体・活動支援団体に対して助成する額の予算額が中心となります。

その予算ですが、助成事業を行う資金分配団体への助成総額は、基本的に過年度からの実績に鑑みて決定したいと考えています。通常枠の助成事業につきましては、ここ数年、予算に100%近い水準で推移しておりましたので、この2～3年はプラス5億円ずつ増額してきました。今年度は57億円でしたが、執行状況が6割強にとどまっていたため、通常でしたら様子を見るところですが、今年度不採択になった団体が来年度も採択に向けて取り組んでいただける感触を得ていること、また、JANPIAにおいて新規申請団体に対するフォローを充実・強化する話もありますので、今後の申請団体の増加や採択率の増加を見込み、5億円とまではいきませんが、プラス3億円の60億円で進めさせていただきたいと考えています。

また、単年度、1年間の事業期間である緊急枠につきましては、災害等に緊急出動する趣旨の事業区分ですので、執行状況は10億円を下回る状況がここ2年ほど続いています。いざというときにきちんとした対応ができるように30億円を措置したいと考えています。こちらは、今年度よりマイナス5億円としていますが、仮に年度途中で足りないことがあれば、また審議会の皆様に御相談させていただきながら、予算の枠組みをきちんと考えていきたいと思えます。

また、活動支援団体につきましては、今年度が制度スタートから3年度目になりますが、執行状況は2億円の範囲内で3年度間進んでおりました。JANPIAとしては、これから更に制度理解が進むことにより、更に採択率が上がってくることが想定される感触も得ているところですが、執行額が一気に跳ね上がることも想定しづらい状況ですので、今年度同様の5億円で進めさせていただきたいと考えています。

また、出資事業につきましても、新しく導入された制度で今年度が3年度目になり、実績として上がっているのは2年度目になりますが、過去の推移を見ますと、大体10億円あれば足りる状況です。仮に、申請されて採択すべき案件が5～6億円ほどだったときに、バッファがないと首が回りませんので、柔軟性を確保するために10億円を目安としつつ、15億円までを上限とする対応、これは今年度と同様ですが、このような予算の考え方で進めさせていただきたいと考えています。

また、事業計画変更のポイントは、この後のJANPIAからの説明にございますので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上です。

○大槻会長 ありがとうございます。

続いて、JANPIAより御説明いただきます。よろしく申し上げます。

○大川事務局長 JANPIA事務局の大川でございます。どうぞよろしくお願いたします。今、資料2「2026年度事業計画・収支予算（案）のポイント」を画面共有させていただ

ております。こちらで御説明申し上げたいと思います。

今、内閣様からも御説明いただきましたが、事業計画・収支予算ということで、特に予算の設定の話となります。通常枠や緊急枠、活動支援、出資事業については、先ほどの御説明のとおりですので、詳細をこの資料に基づきまして御案内さしあげたいと思います。

3 ページですが、2025年度の総合評価については後ほど少し説明させていただきますが、総合評価の実施を踏まえた形で26年度の事業計画をつくっていることを少しまとめています。総合評価自体は政策効果の可視化や制度改善のPDCAに資する情報整理、また、その提供を目的として行っています。

25年度においては4回目の実施で、実行団体の助成終了後の状況についての解像度を少し上げて調査などを行っています。また、そうしたところに影響を与えた資金分配団体の戦略や機能、連携・協働が果たした役割といったところに少しスポットを当てた形で、自己評価ではありますが、調査を行っています。

また、JANPIAのロジックモデルも昨年度公表し、御説明を申し上げたところですが、これらの検証も行いながら、2026年度の事業に反映させていくということで取組を進めてまいりました。以下、資料に少し書いておりますが、こちらは後ほどの説明で触れたいと思います。

4 ページ、休眠預金等活用事業について、JANPIAは様々なテーマで取組をしております。基本的には助成事業や出資事業、活動支援といった担い手の育成、これに関連した人材育成に関するプログラム・オフィサー（PO）研修、また、コンプライアンスへの対応や調査研究など、評価の取組もしかりですが、広報も大変大事なもので、これらが相関関係を持ちながら、連携しながら取組を進めております。このスライドでは、この辺りの再整理をしていますので、参考として掲示しています。

5 ページ、本題に入りますが、助成事業の状況です。先ほど内閣府から執行状況等を御説明いただきましたが、改めてこちらで振り返ってみたいと思います。

左の下のグラフを見ると、2019年度以来、今回7年度目が終わろうとしていますが、傾向がございませぬ。青い棒グラフですが、昨年度は申請件数がかなり増えており、今年度は更に増えて127件という状況です。

一方で、採択の状況は、先ほど執行率60%弱とお伝えしましたが、件数はオレンジのグラフのところ、増加傾向ではありません。選定の目線といいますか、審査のバランスは、従来どおり、事業を適切に行うことが可能なのか、また団体の事業の実現可能性、成果創出に向けた可能性といったところをしっかりと評価する選定プロセスを経ての結果です。その結果としてこの状況をどう見るかということです。

いろいろなアンケートやヒアリングなどをしてはいますが、そうした中での理解としては、制度の周知が進んだことにより申請件数が増えた一方で、制度への深い理解の下に申請いただけているかという観点では、まだまだこれからという状況にあるのではないかと思います。

そうした観点から、2026年度の事業計画の中で、申請を検討いただく団体に向けて、申請前に本制度の要件・目的に合致しているかといったところをしっかりと御確認いただく中で、事業内容を適切に整理して、申請に向けた準備、また、環境を整えて申請していただくものに対してのサポートが必要ではないかと考えまして、「申請サポートプログラム（仮称）」を今回御提案させていただいています。

具体的な内容としては、例えば、社会課題の分析や事業設計の精緻化等、制度の理解を深めていくワークショップや、実際のプログラムをつくってみるといったワークショップを踏まえて、一旦、事業計画の案を固定していただき、そこに対するフィードバックを行う。最終的に申請する・しないは団体に御判断いただくわけですが、環境は整ったという御判断の中でしっかりとした申請をしていただく。そこに対するサポートを行っていくというのが、私どもが検討している「申請サポートプログラム（仮称）」になります。

公募の回数は年2回ですが、まず、「申請サポートプログラム（仮称）」を年度初めにしっかりとやって、2回の公募に向けて皆様が取り組んでいただける環境を整えたいと考えています。

また、緊急枠のほうも活用が進んでいるかということ、今回は幸いにも大きな災害等がなかったことも背景にあるのですが、申請事業も9件ということもあり、採択も結果としては8.9億円、4事業を採択している状況です。緊急枠の予算につきましては、今年度から26年度に向けてはやや減額ではありますが、緊急的な支援のニーズにしっかり対応していけるような運用を心がけて進めてまいりたいと考えています。

6ページ、こちらは何年も続けて我々から課題としてお伝えしていますが、資金分配団体が所在しない県が現状どうなのかということです。今、16県という状況です。昨年度末には19県でした。今年度は、香川県、岐阜県、熊本県に、通常枠で新たに資金分配団体が創出されまして、現在16県という状況です。

資料の左の下、「空白地域」という表現が適切か分かりませんが、資金分配団体が所在しないということは、実行団体が手を挙げたいときに身近に資金分配団体がいない状況であって、全国枠の公募にしか手が挙げられない、また、自分たちのやりたい活動にフィットした資金分配団体による公募がないということにもつながっていく、そのようになりがちということです。

そこを踏まえて今年度は取り組みましたが、26年度におきましても、地域行政への制度周知や、特に、活動支援団体との連携も含め、地域のNPOセンター、社会福祉協議会、資金分配団体になり得るような方々への連携といったことをしながら、また周知もしながら、この空白を埋めていく取組を継続的に進めてまいります。

今の話に少し関連しますが、7ページでは、社会課題解決の現場のニーズにタイムリーに対応していく制度でありたいという私どもの思いをまとめています。先ほど申し上げように、自分たちがこれをやりたいという申請先といいますか、資金分配団体による公募が見当たらない、見つからないというケースでは、私どもにも電話やメール等で相談が入る

こともありますが、現時点では「資金分配団体による公募はないです」「また次の機会に見てください」「ホームページなどにそうした情報を公開していますので御覧ください」という説明しかできず、心苦しく感じることもあります。

いろいろなテーマや地域を網羅的に資金分配団体の事業の中でやっていくのは、公募でやっている以上困難ですが、ただ、限りなくそのニーズに応えていけるように、支援のニーズを踏まえた形で、例えば、こういう領域の事業や、地域でこういう課題に取り組むような団体が、資金分配団体を増やしていきたいということ、また、こういう課題が今ありますという課題提起のようなことをJANPIAから公募説明会や先ほどの「申請サポートプログラム（仮称）」などの場面でお伝えしていく中で、少しでもニーズとのギャップを埋めていく取組ができたらいいのではないか、ということをもとめています。この辺りは、公募説明会などでもしっかり取組を進めてまいります。

25年度におきましては、身寄りのない高齢者問題にスポットを当てた構造化分析を行って、noteで情報発信しています。そうした調査研究なども横で走らせながら、公募や「申請サポートプログラム（仮称）」といった場面で資金分配団体の担い手たる人たちに向けての情報発信も進めてまいりたいと思います。

続きまして8ページ、出資事業です。23年度の5年後見直しで実装化されたものですが、今のところ、23年度採択の資金分配団体がファンドで2事業、また、24年度の資金分配団体もファンドで2事業ですが、今動いております。25年度の採択については、ただいま審査中という状況です。年度をまたいで早い段階で採択の結果を出していけるとは思いますが、まだそうした状況にあります。

一方で、資料の後ろのほうに現状の御報告としてつけていますが、23年度のファンド事業の中から第1号案件、出資先の事業が出てきています。第2号、第3号とその先が続いていく状況にあり、また、25年度の採択にも向かっていく状況です。

事業の状況をよりモニタリングしていく機能を我々の中にもしっかり持たなければいけませんし、評価の在り方や担い手をもっと増やしていくという制度周知、つまり、本質的に制度を理解した方々、インパクトファーストの事業に御理解をいただくような方々、また、ファンドであれば出資者、JANPIAだけではなくてファンド運営者の関係する団体以外にもっと資金を出していただける方々を増やしていく取組も必要なので、こうしたところへの制度周知の取組は、丁寧にしっかりと頻度を上げて、進めていきたいと思っております。

9ページ、活動支援です。こちらも5年後見直しで実装化された仕組みです。現状、資金支援の担い手、資金分配団体の担い手、また現場で活動する民間活動・公益活動の担い手、実行団体の担い手といった辺りがありまして、今、50の支援対象団体がいます。活動支援団体自体は11団体という状況です。

これらの団体とは、我々JANPIAも年3回ないし4回、勉強会を行っておりまして、3ポツに書いてありますが、情報共有・支援手法等の検討を行う発展的な学び合いの場ということで、意見交換を進めています。

様々に試行錯誤しながら、特に、資金助成を伴わない活動支援団体の支援対象団体に対して、資金助成を伴わずに究極の伴走支援をしていただくという制度の仕組みになっておりますので、その難しさや、それを克服して実効性のある取組が進んでいる事例をしっかりと共有していき、横で連携しながら活動支援団体による支援の質を全体として上げていくという取組を、26年度も進めてまいります。

10ページ、資金分配団体に在籍するPOの育成というところは、後ほど総合評価の資料で少し触れますが、今年もPO向けのアンケート調査なども行っており、そうしたところから、どういった力をつけていただくか、研修の質の中で力点を上げていくのか、といったところも見ながら研修内容のブラッシュアップをし、人材育成にもしっかりと取り組んでまいります。また、POの皆様が年1回集うギャザリングという場を25年度も行いました。来年度もまた進めてまいりたいと思います。

11ページ、企画広報の取組です。認知度調査を11月に実施しました。12ページの下の方の円グラフ、休眠預金自体の存在を知っている方は御覧のとおりで、「よく知っていた」「聞いたことがある」も含め、結構いると思いますが、この制度自体を知っている方はぐっと減ってしまいます。

一方で、シンボルマーク、この資料の表紙に掲載している綿毛のマークについては、「見たことがあるような気がする」「知っている」という方が本当にわずかです。

もう少し幅広くアンケートは取ってしまして、そのアンケート結果の報告会もメディアの方向けにイベントとして行っておりますが、この中で説明したのは認知度です。制度の認知度は世代が上がるにつれて上がる傾向にあります。また、シンボルマークの認知度は若い世代、子ども・若者世代のほうが高いという傾向があります。恐らく、休眠預金の活動現場が子ども・若者支援の領域にかなり活用されているという状況も背景にあるのかと見立てています。

こうしたアンケート調査の結果なども含めて、前の11ページに戻りますが、現場での認知度の向上や、共感の創出、知見の活用の促進といったところに生かしてまいりたいと考えています。特に、共感の創出につきましては、メディア向けに情報発信をしっかりとしていくという取組を毎年少しずつ力を入れ始めてやっておりますが、来年度に向けてもしっかり丁寧に進めてまいります。

また、地道な話ではありますが、制度周知用のリーフレットを今回つくっております、こうしたものを配付したり、いろいろな場面で活用していく。また、動画が間もなく完成しますが、短めの制度周知のための動画や、こうしたものを場面で活用していくなど、様々な仕掛けや取組を通じて、届けたい人、また、知ってほしい人に情報が届くよう、引き続き力を入れてまいります。

また、もう7年が経過し、総合評価も4回やっている中で、様々な知見が貯まってきております。私どものサイトのあちこちに散りばめられており、なるべく集約は進めているのですが、ナレッジページなどをつくって、届けたい人、知りたい人に使っていただける

ようなものを、A Iを活用しながら取り組んでまいります。

14ページ、そのほかの取組ということで書いておりますのが企業との連携で、毎年進めておりますが、26年度も進めてまいります。特に、地方等でのマッチング会などの開催をまとめてございます。また、研究者の皆様の社会課題解決の取組と現場の団体との連携、そして、先ほど調査研究の話を少ししましたが、こうした機能が基本方針等にも求められているものですので、取り組んでまいりたいと思います。

16ページ、コンプライアンスという視点から、今年度は通報案件が8件、昨年度よりはやや減っていますが、実はその後2件、この数日で発生していきまして、最新のデータでなくて恐縮ですが、今は10件という状況です。昨年度は不正行為が発生して公表していますが、幸い今年度においてそのようなものはありません。一件一件、予兆把握をしながら丁寧に対応しております。

また、前のページにやることについてまとめておりますが、そうした事案、ケーススタディなども、実行団体や資金分配団体に向けて周知してまいりますし、職員にもしっかりと周知・認知してもらいながら、現場と我々のやり取りの中での予兆把握、また、現場の皆様の中での予兆把握が進み、私どもにもしっかりと連携いただけるような形で、制度が安定的にしっかりと正しく発展していける形の取組を進めてまいりたいと思います。

17ページ、運営体制です。JANPIAの今の職員の数が左の下にございまして52名、女性が多い職場という状況です。P O等の内訳は御覧のとおりです。右側には今年度の事業計画の中での要員拡充の案を書いております。

ざっと御説明申し上げましたが、様々な取組に必要な人員を少しずつ確保しながら、きちんと事業を展開してまいります。助成事業と出資事業の追加要員、また、調査研究やコンプライアンスの対応の丁寧な取組といったところに2名となります。

次のスライドではデジタル戦略について書いております。人を増やしつつ業務の効率化もしっかりと取組を進めていることをお伝えすべく、資料を付けていますので、参考にさせていただけたらと思います。

最後は予算になります。助成事業に必要な予算については、過年度採択事業に必要な経費なども分割してお支払いしている関係で、来年度必要な経費に組み入れられてまいります。こうしたところが全体として85.4億円、JANPIAの運営経費が11億円、出資事業が過年度の部分で未執行の部分も含めて46.4億円で、合計142.8億円を要します。

20ページ、JANPIAの運営経費につきましては御覧のような形です。11億円ですが、人件費は先ほどお伝えしたとおりです。また、ベースアップなどしながら、A Iの活用等でも少しコストがかかりますが、いろいろな形でブラッシュアップ、スクラップアンドビルドした結果です。極力コストを意識した支出を考えて対応してまいります。出資のところでは、26年度事業の前倒しでの運用等がややコストの増加につながっております。

先ほどの142.8億円のほかに、執行残や返還金などもございます。これらを足したものが75.6億円ですが、26年度の事業に充てるということで、67.2億円を預金保険機構に交付金

申請させていただくということをまとめています。

事業計画につきましては以上でございます。

○大槻会長 ありがとうございます。

続きまして、内閣府より先日のワーキンググループの議論について御報告いただければと思います。

○菊地室長 資料6ですが、先般、当審議会に先立ってワーキンググループを開催しておりますので、議論の概要について簡単に御報告いたします。

1番、2番が本日の議事に関する事項でございます。

1番、事業計画に関しましては、資金分配団体のサポートをお願いしたいというもの、それから、今回御説明がありました「申請サポートプログラム（仮称）」や広報の強化などについては心強いという御意見、それから、現場の実行団体から事務の負担が重いという声があるので負担軽減等に取り組んでほしいという御意見がございました。また、現場で活動している方々からすると、メールよりSNSが身近なので、発信の工夫をしていただきたいという御意見がございました。

2番は総合評価についての御意見でありますので、後ほど御覧ください。

3番は制度全般について、制度自体にも関わるような御意見がございましたが、資金分配団体のPOの質を担保していく仕組みづくりですとか、発掘・育成に向けた取組、それから、POの人件費への支援の在り方を今後検討する必要があるのではないかと。また、制度自体の話としまして融資の検討、それから、出資事業の幅のある仕組みを検討する必要があると指摘されたところでございます。

以上、ワーキンググループの議論の概要の御報告でした。

○大槻会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思います。御質問・御意見等を含めまして、どなたからでも結構ですので御発言があればお願いします。その際には挙手ボタンを押していただきましたら、私から指名させていただきます。

では、野村委員、お願いします。

○野村委員 JANPIAには大変詳細に御説明いただきまして、日頃、大変御苦勞の中で積極的な活動をやっていただくことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

私からは2点です。

一つは、昨年、現場の実行団体2件を拝見させていただきまして、そのうちチョイふるというところは足立区にありまして、東都生協が非常に力強い御支援をされていて、冷蔵庫などを御提供いただいたり、場所も生協内の場所を御提供いただくなど、非常に一体感のある御支援をされていたことが印象深く残っております。

一つの例として、協同組合型の活動をされている方々、特に生協とか、あるいは金融機関の中でも地域金融機関の中には信用組合とか、あるいは信用金庫といったようなところもありますし、あるいは県単位で共済事業をやっているところなども協同組合です。農協

もそうです。こうしたところは相互扶助が組織の基本に据えられていますので、非常に親和性が高いのかなと感じた次第です。

そうした意味では、出資の仕組みなども地域を中心としたコンソーシアム型のものも今後は十分考えていけると思っていますので、旗振り役になっていただけるようなところを探して、その方々をコアに地域の方々にお声がけをいただいて、共同出資をしていくような形を目指していただければなというのの一つです。

もう1点は、今、ワーキンググループの議論の報告にもありましたが、課題として、出資までは何とかできましたが、融資の話がまだ残っているかと思えます。かつては金融環境があまり良くなく、金利がつかないので、融資に対して必ずしも積極的ではありませんでしたが、今、金融機関は粘着性のある預金を獲得して、なるべく預貸で利ザヤを獲得しようという動きがある中で、様々な融資先を探しているという状況でもありますので、そういったようなところにうまくフィットして、金融機関の社会貢献活動の一環として、低利の融資を出していただけるような仕組みを考えていければいいかなと思います。

そうした意味では、こちら側で早く融資を受ける仕組みづくりを急いでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○大槻会長 ありがとうございます。

それでは、今の野村委員のコメントについてJANPIAいかがですか。

○大川事務局長 昨年9月に開催したセミナーに御参加いただきましてありがとうございました。実行団体を御覧いただいた中で、とりわけ地域の取組と協同組合といったところに着眼しての御意見をいただきました。是非この辺りを踏まえた形でも取組を進めていければいいかなと今改めて理解いたしましたので、引き続き御指導のほど、よろしく願いしたいと思います。

また、融資の話につきましては制度のところでありますから、内閣府からお願いできたらと思います。よろしく願いします。

○大槻会長 ありがとうございます。

続きまして、内閣府からお願いします。

○中村参事官 内閣府からお答えさせていただくのは、ワーキンググループでも御意見いただいていた点だと思います。出資先の団体の資金支援ニーズがかなり多様化している中で、そのフィット感を考えていく。要は、双方のニーズといった観点から資金提供の在り方を考えていく必要があるのではないか。その上で、例えばボンド、転換社債であるとか、野村先生がおっしゃられた地域の互助の考え方に一番近いような匿名組合出資などの手法もあると思いますが、そうしたものについて、今、JANPIAと弊社とで共同して調査研究しており、既にある公的支援制度の中で埋められていないニーズがあるのか、また、制度があったとしても使いづらく休眠預金制度が役割を果たせる可能性もありますので、次の5年後見直しに向けて、きちんと御提案できるように検討を進めているところです。

○大槻会長 ありがとうございます。

続きまして、石井委員、お願いします。

○石井委員 石井でございます。御丁寧に御説明をありがとうございました。とてもよく理解できました。その上で、3点ほど質問、コメントでございます。

1点目が、周知が進んできて、もともとの助成事業の申請件数が着々と増えてきていることはとても良いことかと思っております。

一方で、採択率がどうしても下がっているのですが、これは決して予算の制約で採択できなかったのではなく、中身が届かず採択できなかったという部分では、非常に正しい運用というか、きっちり運営されているのかなと理解いたしました。

申請されたけれども採択に至らなかったところの原因を分析されて、言葉が適切ではないかもしれないですが、箸にも棒にもかからないとかではなくて、申請の仕方とか、アピールすべき点がずれているだとか、そういったところでもう少し頑張れば届くといったところがあるから、こうした「申請サポートプログラム（仮称）」という形が立ち上がったと理解しております。不採択の理由というか、非常に良いことをやろうとしているがこれでは採択できないといったところを採択に届けさせようとしているプログラムなのかの確認が1つ目です。

2つ目が、今の資金のところに関連して、やや乱暴な表現になってしまうかもしれませんが、助成は渡しきり、出資はいずれ返還というか、そうした側面もある。ただ、融資に比べればみたいなどころがあって、出資の返還も優先とか劣後とか、いろいろあると思いますが、その次の段階だと。更に次の段階で融資といったところは、ワーキンググループでも議論されていて、私も非常になるほどと思いました。

直接融資で出すとなると、お金を貸すという行為になりますので、既に御検討もあったと思いますが、段階として、助成、出資、融資となると、その手前に保証する、そういった中で地域の金融機関との連携は検討できるのかなと思いました。

一方で、いろいろな資金ニーズの中で、匿名組合とか、仕組みを検討されているというお話もありました。あまり複雑になると、複雑さを管理するためのコストがまた発生してしまうのかなという懸念の共有でございます。

最後、管理のコストに関連し、何も否定的に申し上げるつもりは全くないですが、最後にありました収支予算といったところで、いわゆるJANPIAの事業運営体制という中で、今年もより一層強化していく、施策に基づき人を入れていくということで、要員の拡充として、助成事業、出資事業で1名ずつ、さらには業務安定運営に必要な人員2名の計4名の採用を目標として掲げ、必要であるからといったところは納得しているところであります。

その補足の御説明で、デジタルを利活用することで効率化を進めないというところもあります。高度化というのもあるかもしれません。さらに、これは答えがないと思いますが、19～20ページで、資金を必要としているところに助成、出資をし、さらにはその団体が活動することでインパクトにつながると思います。そのためにどのぐ

らの管理コストを使うのか、なかなかすぐにそれをもって評価というところは難しいことはもちろん百も承知です。

ただ、来年度は11億という経費を使い、助成事業として85億円、出資事業として45億円ですが、必要とした人に届くことが大事ですので、届けるためにどのぐらいの管理コストが適正か、妥当な水準であるかを自ら説明しなくてはいけないと思います。物価情勢とか、そういったものもある中でだと思いますが、充実させていくことはとても良いことで間違いないと思いますが、嫌な表現になりますが、どれだけ管理に使うのですかとなくなったときに、相場感というのは必要なのかなと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○大槻会長 ありがとうございます。

それでは、1点目についてJANPIA、2点目について内閣府、そして、3点目は拡充と管理コストなので、JANPIAと内閣府の両方からいただければと思います。まず、1点目からお願いします。

○大川事務局長 御質問・御意見ありがとうございます。

最初の御質問については御指摘のとおりで、採択のところの考え方ですが、採択に至らなかった団体に対してはフィードバックを丁寧に進めさせていただいております。

例えば今回、2025年度の通常枠は2回募集し、2回目では13事業採択しております。そのうちの8事業は1回目も申請したのですが、残念ながら採択に至らなかった団体です。13のうち8は1回目に残念ながらのところがリベンジを果たしたような形になっております。背景としては我々からフィードバックをしっかりとさせていただいていることも効果としてはあるのかなと思います。

一方で、新しい団体も実は今年度においては採択できており、1回目は1事業だけでしたが、2回目で採択された13のうち5事業が実は新規です。これまで資金分配団体の実績がない団体なので、多少チャレンジングに採択しているところもありますが、1回目で残念ながらというところがあって、その中でもう1回チャレンジしてこられたところから4団体選ばれています。リベンジした8団体のうちの4つが新しかった、こうした傾向から御確認いただけたところがあるとすると、まだまだ惜しいというところにサポートしていくことで採択率を上げていくことが可能なのではないかとということと、予算執行の視点からも、予算をより効果的にしっかり使いながら課題解決の事業が広まっていけるようにできるのかと捉えています。

○大槻会長 2つ目は内閣府、お願いします。

○中村参事官 資金提供のバリエーションを増やしていく上での管理コストについての御質問かと思えます。休眠預金等活用制度は3階層による資金支援の形となっており、JANPIAから資金分配団体、資金分配団体から現場の団体という流れになっています。今はファンド型と法人出資型がありますが、例えば、法人出資型で出した法人が貸金業法の認可を取って融資を行うことも制度上想定され得る選択肢の一つかと思えます。

実際にこれが実現可能かどうかは、これから検討していかなければいけません、JANPIAの管理コストを増やさない一方で、現場の資金ニーズに合った形を模索する上では、中間部分、資金分配団体の資金提供の仕方という中で検討していくのも一案かなと考えております。その点も含めて、誰がどういった資金提供をしていくのか、そういったことを考える中でコストを考えていけたらと思います。

引き続いて3点目を私から先に答えさせていただきますと、石井先生のおっしゃるとおりで、これだけの助成事業、出資事業をやっていく中で、管理コストの11億円が妥当かどうかは、同じようなことをやっている団体がない中で相対的な評価が難しいですが、少なくともそれが何とか納得感のあるように、引き続き説明責任を果たしていきたいと思えます。

もう一つやっていかなければいけないと思うのが、程委員から休眠預金等活用制度が社会全体にどういったインパクトを与えていくのか、そうした大きな評価もしていくべきではないかと御意見いただいたことがあります。5年後見直しに向けては、休眠預金等活用制度があることで、直接的な資金支援だけではなくて、例えば人材育成など、いろいろな側面で、どの辺りが変わってきたのかといったこともお示ししていけたらと思います。

○大槻会長 ありがとうございます。

もう1点、石井委員から、制度としてお金を出さない方で保証等はどうかということがありましたがいかがですか。

○中村参事官 失礼しました。その中で検討していけたらと思いますが、結局、JANPIAが直接債務保証をするのかということより、むしろ資金分配団体から現場の団体に対して債務保証することになっていくかと思えますので、そうしたことも一つの選択肢として取り得るものなのか、検討していきたいと思えます。

○石井委員 ありがとうございます。

最後のところ、制度の話ですので御検討、保証となったときに、やや細部に入ってしまうかもしれませんが、資金を受ける団体は、仮に融資であれば低いコストで資金を調達したいのは当然だと思います。低いコストで調達するためについて金融機関から安くだと、金融機関は社会的意義とか、そういうのはもちろんですが、低いコストで出すためには、言ってしまうと、融資がきちんと返ってくる、そこに保証だと思います。

そうなったときに、資金分担団体が保証することももちろんあるかもしれないですが、法律がなかなか難しいので不勉強で申し訳ないですが、JANPIAが保証するとなると、いわゆる信用度は全然違ってくるのかと思えます。いろいろなニーズがあると思えますので、前向きに御検討いただくことに価値があると思えます。

以上です。

○大槻会長 ありがとうございます。

JANPIAにも3点目の管理コストのところ、一言いただければと思います。

○大川事務局長 御指摘について、私どもが主体的に説明責任を担うべきものという認識

はもちろん持っております。資料等を今回用意していませんが、確認事項としては内閣府からの御指摘のとおりで、同じことをやっている団体等があるわけではないですが、近いことをやっている団体との比較は一応やっています。日本財団や福祉医療機構など、近い団体等における助成事業の助成規模とその管理コストの比率といったところを見ながら、我々がどのような位置づけにあるのか、という点を一応確認しています。

ただ、比較して我々が若干低い、多いといったことをもって適正なのか判断するのは、今の時点ではなかなか難しいという結論ですので、今後は、外部からのそうした御指摘を受けることも想定しながら、管理コストの適正性といいますか、我々がどういう考えを持って取り組んでいるのかお伝えできるよう、整理して進めてまいりたいと改めて理解しました。引き続き御指導をよろしく願いいたします。

○大槻会長 ありがとうございます。

続きまして、米原委員、お願いします。

○米原委員 米原です。先ほど野村委員からも「申請サポートプログラム（仮称）」についての御発言があったかと思えます。私もこの「申請サポートプログラム（仮称）」について、質問というよりはコメントになりますが、お伝えしたいことがあります。

まず、そもそも論として、内閣府で休眠預金等活用制度に取り組むことの意義は、単にこういう助成をするという活動内容だけではなくて、もう少し広く長い目で考えたときに、欧米に比べると非常に弱いと言われている日本のソーシャルセクターを、休眠預金を使ってどうやって育てていくのかというマクロな視点もあるのかと思えます。

そうした前提に立つと、個別の事業としての問題だけではなく、ソーシャルセクターを支えていく人をどのように育てていくのかを検討することや、そのために必要なナレッジベースをつくっていく調査研究への支出がとても重要になってくると思っています。それは政府が関わってやるからこそ、そこにお金をかけることができるという、そこが最大限、内閣府の取組としての強みを発揮できるところかなと思っています。

そういったところで新たに「申請サポートプログラム（仮称）」という形で、そうしたナレッジやスキルが必要な人たちにリーチしていく仕組みができたことは非常に喜ばしいことだと思っており、ワークショップや個別相談が行われているのは非常に心強いことだと思っています。

同時に、「支援してほしいという表明がない団体にそういうニーズがないわけではない」という状況もあり、注意が必要です。支援が必要だとは言わないが現実には支援が必要である団体、つまり支援が必要な状態であるにもかかわらずそれを認識していない団体が、現在の日本にはたくさんあると思います。そうした人たちにどのようにリーチしていくのか、そして、実際に支援を受けた「惜しい」団体が、これからどれぐらい再トライして採択されているのかというデータは既にチェックし始めていると思いますが、今後、新しい年度も含めてそれをモニタリングし、丁寧な聞き取りを行うといった調査に類するような活動が必要になっていくだろうということも予想されます。

またその際に、支援を受け取る側にとって、レベル感やニーズがあっているかどうかを確認する必要もあると思います。受け取る側が有用だと感じるところにきちんと刺さっているかを確認するためのフィードバックを得ることはとても重要で、受け取る側が腹落ち感を得ていないと、いくら支援をしてもブラックホールに物を投げていくようなことになりがちです。この点について、「申請サポートプログラム（仮称）」の内容的なところも含めて、工夫を考えておられることがあれば、JANPIAに質問したいと思います。

また、この「申請サポートプログラム（仮称）」を通じて得られた知見を収集・蓄積してナレッジベースを形成し、そのナレッジベースを申請団体に公開し共有することで、申請者がそこから学んで育っていくという仕組みについても、恐らく既にアイデアが出されており、もしかすると既に実行していることもあるのではないかなと想像します。そういった「申請者が育つ仕組み」についても、何かアイデアあるいは既に組み込まれていること等があれば伺いたい。あるいは、これからということであれば、是非考えていただきたいと思います。

JANPIAのPOは本当に有能な方が多くて、私は日本評価学会の副会長という立場で何人かの方とは関わりがありますが、私がお会いしたPOは非常に専門性が高く、スキルという意味でもいろいろな調査スキルや分析スキルをお持ちです。評価の仕事には複合的なスキルが要求されるにもかかわらず、実は日本の大学には評価学を体系的に学ぶ場所がありません。これは大学人として私自身も反省すべきところなのですが、欧米には評価学を学べる大学院や研究所があるのですが、日本にはそれがない。日本評価学会が評価士養成講座等をオファーすることでそれを何とか補おうとしています、評価人材が育つ場所がそもそも少ないのです。

そのような中で、JANPIAのPOは非常に高い評価者としての能力を持っている方がいらっしやって、自主的に勉強されたりしている方も多い。そうした方々の自助努力だけに頼るのではなくて、制度として人材を育成していくことが大切だと個人的には思っております。今回は要員拡充ということで職員を4名増やすことになっていると思いますが、人材育成の観点からも十分な人件費をかける価値があると思います。

以上です。

○大槻会長 ありがとうございます。

それでは、JANPIAから、「申請サポートプログラム（仮称）」に関する質問にお答えいただけますでしょうか。

○大川事務局長 御意見・御質問、ありがとうございます。

網羅的に「申請サポートプログラム（仮称）」を基点にいろいろな観点から御示唆・御意見いただけたと受け止めております。

特に今、お話の中でも御質問に関わるのところかと思いますが、例えば「申請サポートプログラム（仮称）」の前提にある先ほどの話にもありましたが惜しい団体といいますか、より底上げを図っていく、申請の質を上げていくという視点では、例えば、これまでの6

年、7年のところで申請をいただいて、残念ながら採択に至らなかった団体が、何回目の申請で一体どういう内容を出してきているかとか、そういったところはデータとして全部ストックがありますので、それをもう少し有効に活用するというところもあるのかなと、今改めて先生の御意見をいただいて感じたところです。

こういったものも利用しながら、申請したい人、これからやろうという人たち、また、そこにプラスでやってはどうですかということも多少こちらからアナウンスにも、もしかしたら、そういったところのデータが活用できるのかなという御示唆をいただけたと思っていますので、そういったところも少し取り組んでまいりたいと思っています。

また、事業を進めていく結果、先ほどお話の受け手側の腹落ち感とおっしゃったような部分かと思いますが、「ここに関しては先ほど評価のお話もいただけていますが、資金分配団体、実行団体それぞれが自己評価を行うところに対するサポートというか関わりの中で、単に成果の可視化にとどまらず、どのようにこれが機能していったのか、役に立ったのか、また、POにおける伴走支援の結果はどうなのかとか、そういったところを総合的に複合的に俯瞰的に見ながら、事業全体の質を上げていくことにしっかり活用していくことが腹落ち感につながるのかなというところ、これは引き続き取り組んでまいりたいと思います。

そうした中で、「申請サポートプログラム（仮称）」に何をどう反映していくかという視点では、まず、ナレッジをしっかりと共有していくことが大事で、それが総合評価のようなどころにもナレッジをある程度固めて整理していますが、この事業からの学びや知見をこれからやろうという方々にもしっかりとお伝えし、ゼロから考えるのではなくて、そうした先行するものからの学びも踏まえたより効果的な事業を御検討いただいて、御申請にきちんとつながるような「申請サポートプログラム（仮称）」の運用を目指してまいりたいと考えております。工夫といたしますか、そうしたことをやってまいりますということになります。工夫といたしますか、そうしたことをやってまいりますということになります。工夫といたしますか、そうしたことをやってまいりますということになります。

○大槻会長 米原委員、よろしいですか。

○米原委員 ありがとうございます。

まさに大川さんに言っていただいたとおりにかと思えます。そうしたナレッジベースとかティップスのようなものがアクセシブルな形で広く共有されることで、サポート体制が広がっていくことにもなり得ると思えます。例えば、冒頭のプレゼンテーションにあったように資金分配団体が存在していない都道府県が幾つかあり、実はそうしたところこそ地域課題の改善ニーズが高い場所である可能性もあるかと思えますが、そうしたところいきなり資金分配団体をつくって配置するのは難しいかもしれませんが、そうしたナレッジベースの分かりやすい形での公開が実現されると、相談できる資金分配団体がいない都道府県で手を挙げたいと思った団体が、参考になるような情報を簡単に入手できるという大きなサポートになると思えます。是非ともそういったナレッジベースも、これから少し時間をかけてつくっていただけたらと思えますし、予算的にもそうしたところをしっかりとサ

ポートしていく必要があるのだろうと思います。

○大槻会長 ありがとうございます。

チャット欄で白井委員からコメントと御質問をいただいていますので、御覧いただければと思います。1点目はコメントで、「情報発信の強化、また届けるべき方に情報を届けるための工夫、ありがとうございます。不登校児童生徒支援の事業一つとっても、この事業によって支えられる人が増えること自体が、休眠預金事業の認知度の広がりにも寄与していることを実感しています。引き続きよろしく願いいたします」とのこと、また2点目は御質問で、「消化しきれていない予算があることについて、背景にはソーシャル業界全体の賃金水準が未だ低く、新しい人材が集まりにくいことがあると考えています。いわゆる『やり甲斐搾取』という状況から脱却するために、民間からも現場の最前線を支える方々の待遇を改善するための努力をしてきたいと考えておりますし、その点で休眠預金事業として新しいモデルを提示していくポテンシャルは大きいと考えています。この点についてJANPIAの方針をお聞かせください」とのことです。JANPIAから御質問に対して御回答いただければと思います。休眠預金事業として何らかの新しいモデルを提示し、処遇改善について図れないかという御趣旨かと思えます。いかがでしょうか。

○大川事務局長 御質問、ありがとうございます。

ソーシャルセクター、業界全体の賃金水準の課題であるとか、人が集まりにくい、こういった課題に関しては、待遇のお話をお示しいただいておりますが、特にPOの活動経費や人件費、こういったものに予算もつけられるような設定にしておりますが、この辺りの水準などの見直し等も今後の課題だと捉えております。

一方で、物価高騰等の対応という中では、これから事業を御検討いただく資金分配団体においては、そうした部分を含めた形で予算を設定いただいて計画を立てていただきながら、経費等も有効に活用いただく中で、なるべく人材をしっかりと確保しながら事業を進めていただけるような環境整備も必要かと思っております。

休眠預金の事業にとどまらず、ソーシャルセクターの担い手をいかに増やしていくか。それは直接正社員のような形で活躍する方以外にも、関係人口と言ったらいいのでしょうか、いろいろ関わる人をもっと増やしながらか、おっしゃるように予算の話も関係するかもしれませんが、活動をもっと活性化させていく、増やしていくという視点からは担い手が欠かせない。ここに向けて我々も課題意識を強く持ちながら、資金分配団体、実行団体、現場の皆様、また、関係するNPOセクター、ソーシャルセクターの皆様とも意見交換などもしながら対応を進めてまいりたいと思っております。

○大槻会長 内閣府、お願いいたします。

○中村参事官 今、大川事務局長から話があったことに尽きてしまうところもありますが、助成事業におけるJANPIAから資金分配団体に対するPO人件費に係る助成は、実施する事業の質や量にかかわらず定額助成の形を採っております。

これの在り方については、次の5年後に向けてどういった在り方がいいのか、今のとお

りがいいのかどうかといったことも含めて、結局JANPIAから助成する事業は3年間という期間がかかっておりますので、その3年後も含めて今の在り方がいいのかといったことは考えなければいけません。できることでしたら、白井委員がおっしゃるとおりで、この休眠預金事業を使ってやりがい搾取とならないように、きちんとした水準の賃金が払われるような、要はなりたい職、なりたいキャリアパス、そういった形にきちんとPOという職種がなれるような、そのために休眠預金制度がどうあるべきか、そういった観点からきちんと議論して、現状も検証していきたいと思っております。

○大槻会長 ありがとうございます。

それでは、時間の関係もごさいますが、ほかに御意見等がある方がいらっしゃいましたらお願いします。

よろしいですか。御意見がないようでしたら、最後に、本日御欠席の松本委員から事前に御意見をいただいておりますので事務局より紹介させていただきます。よろしく申し上げます。

○中村参事官 先ほど米原委員から御指摘いただいたことと重複する部分もありますが、改めて読み上げさせていただきます。

「伴走支援を担う人材の育成は非常に重要な課題、人材の能力向上には経験が必要になるため、案件が増える必要があるが、団体側では人を雇う余力がないという実情もある。ソーシャルセクター全体の涵養につながるように休眠預金制度で育成の枠組みを設け、人材の質と量の両面の充実・レベルアップを目指してほしい。」とのことです。先ほどの白井委員の御指摘とも絡んでくることかと思っておりますので、こうした御意見を受け止めて検討していきたいと思っております。

○大槻会長 ありがとうございます。

それでは、大変恐縮ですが時間も限られておりますので、議題2につきましてはこれで終了したいと思います。

議題2でいただいた御意見等につきまして、事務局から一言お願いいたします。

○中村参事官 いただいた御意見のうち、すぐに反映していくこと、サポートプログラムできちんと現場のニーズを踏まえてといった話もあれば、中長期的に検討していかなければいけないような御指摘があったかと認識しております。いずれにつきましても、きちんと受け止めて取り組んでまいりたいと思っております。

また、本日御議論いただきました基本計画と事業計画につきましては、所要の調整を行った上で、内閣総理大臣認可及び決定の進めを進めてまいります。

基本計画、事業計画については、特段修正が必要といった御意見はないと認識しておりますが、よろしいでしょうか。

○大槻会長 皆様、いかがですか。異議等がございましたら、御発言いただければと思います。

特にないようですので、このままで結構かと思っております。

○中村参事官 ありがとうございます。

○大槻会長 それでは、議題3に移ります。JANPIAから総合評価について御説明いただきます。よろしくお願いします。

○大川事務局長 それでは、総合評価についてお話を申し上げたいと思います。

先ほどちょうど事業計画を聞いていただきましたので、そことひもづけながら聞いていただくと、より御理解が深まるのかなと思いますので、お付き合いいただけたらと思います。よろしくお願いします。

1 ページ目は、先ほども少し触れました総合評価の位置づけなどが書いてあります。

2 ページ目は、昨年もお示ししましたが、若干ブラッシュアップしておりますが、JANPIAが目指す社会、セオリーオブチェンジという位置づけではありますが、「誰ひとり取り残さない持続可能な社会づくりへの触媒」というのが私どものこの事業のキャッチフレーズになります。これを休眠預金活用事業に取り組む皆様とともに目指す社会に向けて取り組んでいくという意思表示です。取り残された課題も新たに生まれた課題も解決され続ける社会づくりに我々は役割を果たしていきたいということを整理して書かせていただいております。

連携・協働・対話というものをしっかり意識しながら、関係者の皆様と一緒に取組ということで進めていきますという、日々こうしたものを意識しながら取り組んでいくという、社是のようなものと捉えております。

これは、事業のロジックモデルに反映しています。昨年公開させていただいたものでありますが、出資も加えております。JANPIAの事業活動を通じて上のスーパーゴールに向かっていきますが、こうした結果につながる直接アウトカム、そして、中間アウトカム、資金分配団体というところでは、地域や分野において連携・協働を促進する中間支援機能が発展していくこと、また、実行団体と書いてございますが、現場の活動です。そこの持続可能な活動基盤の構築と、活動が継続・発展に向かっていくかというところをしっかりと見ていく。そして、知の構造化に関するところ、ナレッジページの話も先ほど触れましたが、いろいろな課題解決の取組、促進される情報、これが多くの人に共有・活用されていくということを目指して最後のゴールに向かっていこうということで取組を進めてまいりましたし、これからもしていきます。

今回の総合評価の視点というのは御覧のとおりで、最終アウトカム、中間アウトカム、直接アウトカムに向けてはどのような視点で評価をしたかということを一覧してございます詳細は割愛いたしますが、御覧のとおりで御確認いただけたらと思います。

事例などがございますが、特に説明したいところだけ少しポイントを絞って御案内させていただきますと思います。

ページが飛びまして23ページ、こちらは昨年も御披露しました実行団体の活動の継続・発展の状況ということで、フォローアップアンケートを取らせていただきました。今年は8月、9月に実施いたしまして、19年度、20年度、21年度に採択された資金分配団体の実

行団体、これらが241の回答があり、回答率が70%です。こちらの事業がそれぞれ拡大・発展しているのかどうかということ、現状をアンケートで聞いております。

下のグラフ、19年度のところでいきますと、昨年もアンケートを取っていますが、昨年の結果との対比でいきますと、拡大・発展とお答えいただいている比率がやや増えているということ、20年度についても同様な状況が見られました。ただ、回答率が昨年はもっと高かったので、少し掘り下げて個別にリサーチなどをしましたが、傾向はあまり変わらないのが確認を取れておりますので、全体の傾向がこのアンケートの結果に反映できていると捉えているところです。

ただ、昨年はもう少しアンケートの解像度を上げたほうが良いと感じるところが多々ありましたので、それはこれから説明させていただく中にも反映していますが、まず、拡大・発展という状況については、このような状況が経年変化ということで見ただけののかなと思っています。

少し先に進めまして26ページ、先ほどのアンケートの結果をもう少し掘り下げて見ております。拡大・発展していると答えた団体においては、資金以外の社会資源の獲得ですとか、潜在的な受益者への接続、重層的な継続的な支援の実施につながった連携の数が増加したと答えている比率が多い。そういう質問を投げかけ、それに対して増えたと回答している割合が多いという傾向が見られます。

ですから、資金の調達・確保という要素以外にも、受益者への接続、掘り起こしということもあるかと思いますが、そういう様々な要素が絡んで、休眠預金の事業を通じて得られた例えば基盤強化のような取組であったり、連携・協働、対話の促進みたいな資金分配団体からのアプローチ、支援も含めて、そういったものが相乗的に効果を発揮して事業終了後の拡大・発展に寄与しているのではないかとこのところがアンケートから見えている状況でございます。

これらを前提に、14ページ、実行団体は資金分配団体からの資金的支援に対してどのように感じているか、受け止めているかをアンケートで確認しております。実行団体から見た部分ですが、この左の円グラフ、事業期間中に資金分配団体から受けられるとよかった非資金的支援、受けてよかったと感じているものは、順位としては、広報・ファンドレイジング、経理（日常的な処理、助成金の有効な使い方）、また、実行団体同士の交流や情報交換、学び合いの機会の提供に対して実行団体が実際に高く評価している状況です。

一方で、拡大・発展していると回答した実行団体が有効だと評価した部分の結果と比較しますと、事業実施に関する支援ですとか、広報・ファンドレイジングに関する支援、ネットワーク形成に関する支援、こういった部分は事業終了後の拡大・発展につながっているということで見ますと、実行団体はこれがあつたらいいよねというニーズとのマッチングというところもありますが、効果という観点で見ますと、マネジメント系やネットワーク形成につながる支援のほうが、より事業の継続とか拡大・発展に効果が出ているのではないかと示唆もこの中からは得られるのかなと捉えていることを書かせていただい

ております。

次に、18ページ、資金分配団体のPOの担い手の話に少し触れさせていただきたいと思っております。POの話は先ほど委員の方々からもコメントをいただきましたが、昨年もほぼ同様のアンケートを取っておりまして、資金分配団体におけるPOに必要なスキル・能力を10項目に整理しまして、今POをやっている方々にアンケートを取りました。

その方々が経験年数を経るごとにどれだけそれらの力量・スキルを身につけられているかということをご自己評価していただくアンケートの結果が左のレーダーチャートで見取れます。色が違うのは経験年数ですが、一番外に黒く出ているところは3年以上経験がある方、以下が1年以上3年未満、1年未満となっております。おおむね外への広がり方、達成度みたいなのところの評価は年数を経るごとに拡大していくということではあるのですが、なかなか伸びないところ、社会資源開拓力、コーディネート力、組織基盤強化力、こういったところは経験年数が延びたら伸びるというものでもないと皆さんが自己評価されている。

一方で、右側のグラフの資金分配団体の中間支援機能を発展させるために重要だと思う力は何ですかという問いに対して、これはアンケートに答えている対象者は同じですが、それらの方々から見るとコーディネート力だと答えている一方で、このコーディネート力は、皆さんの自己評価ではなかなか実現達成できていない領域だということ、社会資源開拓力、組織基盤強化力も同様になかなか伸び悩んでいる部分ですが、ここもかなり必要性を皆さん感じているところです。

こういったところに向けて、より情報を横で連携していくとか、学びの機会、また、実践の現場というところで伸ばしていく、こういったところに役立つような研修コンテンツなど、また、現場の活動での学びの機会とか、そういったところを我々の中でも研修コンテンツ等にも反映させるように何かできないかということを考えていくきっかけ・材料をいただいたということで、26年度の事業計画にも反映しているということで御説明させていただきます。

もう一つ、先ほどPOの人件費の話が少し話題にはなったところなのですが、これは今回のアンケートの中で見えてきたところであり、複数名による事業実施体制の事例を書かせていただいております。ある資金分配団体でPOが4名在籍しているケースです。10のスキル・力量として並べたものに対して、それぞれの方々に自分がどれだけその能力を持っているのかを5段階評価で自己評価していただいております。

右側の下のレーダーチャートを御覧いただきたいのですが、4人の方それぞれの自己評価を重ね合わせると、10の力で全体をカバーできているという、これは稀有な事例か分かりませんが、こういった事例がありました。それぞれの団体にも同じような傾向がありまして、資金分配団体のPOは大体複数名で事業を回していただいております。それは恐らく必要な要素、支援に必要なスキルを相互補完しながら、資金分配団体から実行団体の伴走支援を行っていくということが実施されているからだと捉えておりますが、この事例でい

きますと全体がカバーできているという状況です。

ただ、これはある種稀有な事例なのかもしれません。むしろ個人の卓越した能力に依存したような形で事業が展開されているようなケースもあるでしょうし、複数の人間がいますが、この部分に偏っている事例も実際にあります。

なので、こうした事例をもう少し活動支援団体、ないしは資金分配団体にも共有しながら、より資金分配団体全体として実行団体に向けた総合的なサポート、伴走支援が実現できるような体制を取りながらやっていただく必要性、また、その効果についても理解しながら進めていただくことを我々も情報発信していきます。そこに対して必要な手当も、先ほどの人件費の話も含めて考えていけばいいのではないかとこのことを今回の総合評価の中でも、気づきとして私どもの学びになっているということを御報告させていただきたいと思えます。

そのほか、いろいろな情報がこの速報版の中に網羅されています。速報版といいながらかなり詳細なことが書いてありますので、是非一通りお目通しいただく中で、御意見・御質問いただければ幸いです。

私からの説明は以上です。

○大槻会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思えます。前回同様、挙手機能で挙手していただければ、こちらから指名させていただきます。いかがでしょうか。

では、野村委員、お願いします。

○野村委員 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

JANPIAのまとめ、評価に関して、非常に詳細にわたっていて、しかも着眼点も明確ですし、アウトカムに向けての評価も以前に比べて非常に分かりやすくなっていると思えます。大変御苦労されていること、改めまして感謝申し上げます。

その上で、結局、いつも申し上げていたような気もしますが、JANPIAから見た休眠預金の評価になっていて、本来は休眠預金制度そのものの全体の評価をやらなくてはいけないと思っています。

JANPIAだけが社会の中の動きではなくて、休眠預金を知ったことによって地域が活性化したとか、あるいはそういった様々な動きが、この制度の周りには存在していると思えます。これをJANPIAを通じて見るだけではなくて社会全体として見るのが本来審議会のやるべき評価ではないかとも思えます。今すぐにとは申し上げませんが、そういった広い視点で、例えば学生の中に休眠預金というものを理解した者が、それを使って研究論文を書いた者がいるとか、これはJANPIAとは全然関係ない世界ですがこうしたものの知の広がりとか、冒頭からありましたように、知の構造化に関する評価をどこかでやらなくてはいけないと思っております。

内閣府に宿題を課してしまって恐縮ですが、我々も知恵を絞って着眼点を提示できればと思っております。よろしく願いいたします。

○大槻会長 ありがとうございます。

では、内閣府、いかがですか。

○中村参事官 まさに野村委員から今御指摘もいただきましたし、あと、これまでも程委員からももう少し大きな視点から、この制度が社会に与えたインパクトをきちんと検証していくべきだという宿題を承っております。今、議論のための素材をJANPIAの御協力をいただきながら内閣府で検討しているところですので、先生のおっしゃられたとおり、すぐというわけにはいかないですが、きちんとそういった御議論に耐えられるような素材を整えて御提示していきたいと思っております。

また、その中では、今回の総合評価でも出ましたようなPOの配置、あと、能力の向上、そういったものについて属人的、あるいは団体個別の努力によることなく仕組みとして誘導していけるような方策はないとか、そういった御議論も当然出てくるものと思いますので、先の御議論いただいた点を織り込みながら素材を考えているところです。

以上です。

○大槻会長 ありがとうございます。

○野村委員 程委員が今日御欠席なので、代わりに発言したような形になってはいますが、よろしく願いいたします。

○大槻会長 ありがとうございます。

続きまして、米原委員、お願いします。

○米原委員 私は人材育成に非常に興味があるので、そういうところにコメントと質問が集中してしまっていますが、大川さんからの御報告を非常に興味深くお伺いしました。ありがとうございます。

チームワークでやると10項目がカバーされるケースがあったというのは非常に興味深い調査の結果だなと思っています。実際に4人がかりで取りかかれるようなケースがどれぐらいありますか。

海外の事例ですと、例えば評価とか調査というところには人材もお金もかけることが当たり前だという文化が浸透しているところでは、そうしたところにしっかりお金と人材をかけられる状況がありますが、日本の状況ではそれがなかなか難しいというのが限界でよく議論されるテーマになっています。

例えば、ある社会課題の事業の評価調査をやるとなると、質的な分析手法と量的な分析手法の混合手法が求められるケースが非常に多く、それに加えて、個別の事業課題があるので、例えば医療系事業であれば医療系のことが分かる専門人材が必要となり、結果として複数の専門人材からなるチームでやるのが前提となるケースが非常に多いです。

他方、日本のいろいろな事業に評価者として関わってみると、評価担当の人は1人いたらラッキーといったケースが現実には割と多くて、今回の4人のPOが行くと大体全体がカバーされるというのは本当にあり得ることだと思いますし、必要なことだと思うのですが、実際にこういうケースどれぐらいあるのか、感覚で結構ですので教えていただければ

と思います。

また、「サブPO」というものが出てきていたと思うのですけれども、この人たちはサブPOとして先輩POについて徒弟制度的に学んでPOとして成長していってもらうことを期待されているという、人材育成の仕組みの一つとして意図的に取り入れられているものなのではないでしょうか。サブPOというのはどういう人たちがなっているのか等、その辺りのことを教えていただければと思います。

私は大学にいますので、どうすればもっと若手人材がソーシャルセクターに関心をもって参画してくれるのだろうかということに関心がありまして、例えば大学生が就職活動をするときに、ソーシャルセクターというのがどれほど大学生にとってアクセシブルなのかという観点からしても、いろいろ知ってもらうことは大事だなと思っています。本筋から外れる唐突な質問になってしまうかも知れませんが、インターンシップ制度のようなものを導入することは可能なのでしょうか。今すぐにPOになる人たちではないかもしれませんが、インターンをとおして「このようなことをしているのか」とソーシャルセクターの存在を何となく体感で知ってもらうと、もしかすると、将来の職業選択の視野の中にソーシャルセクターが入ってくるかも知れません。

先ほど「たんぼぼの綿毛マークを知っている人が世の中にどれぐらいいるか」というお話があったかと思うのですが、そういった意味で、綿毛マークが大学の構内の就活センターのようなところで飛んでいるのが見える、といったイメージですね。そういった裾野人材の育成のようなところでインターンシップ制度の導入が可能なかどうか。もし本題から逸脱した発言でしたらご放念いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○大槻会長 それでは、JANPIA、お願いします。

○大川事務局長 先ほどの私の説明に着眼いただいた御意見・御質問もありがとうございます。

先ほど説明いたしました事例はかなりきちんと仕上がった仕組みになっていまして、まさにプロジェクトマネジャーとサブマネジャーがいて、管理者がいて、そこにPO、サブPO、推進員とか、かなりきちんと任務が分かれていて、将来、まさにおっしゃっていた中核メンバーになれるような人を育みたいという仕組みを意図して人材が配置されていて、実行団体への支援を総合的に資金分配団体として行っていくという事例であります。

そういった事例ばかりではもちろんなくて、資金分配団体の中で実行団体への支援というものを例えば1事業で5団体の実行団体があるとするならば、初期のイメージでは例えば1人が5団体を担当するようなケースもあったと思いますが、だんだん事業を展開したり、情報交換が資金分配団体同士の中でも進んでいく中では、複数のメンバーで、専任の方もいれば兼任の方もいながら、組織として実行団体に対して必要なリソースを割きながら伴走支援を行っていくというものが一つのモデル化しているというのは間違いなく事実で、1人だけでやっていますという団体は基本的にはないです。複数名でやっているが、場合によっては一個人の卓越した能力に依存するという場面があって、その方に事務処理も含

めて集中してしまっているような事例もあります。

こうしたところは課題があり、精算や実務的な報告書の提出がやや遅れるようなことにつながりかねないので、我々としては複数名で安定的に資金分配団体として実行団体の伴走支援を丁寧に行っていただけるような体制を求めてはいるものの、まだ道半ばのところもありますし、その中で、公募申請のタイミングでそういった体制を整えてやっていただくということに対しても、こちらからもお願いしているというようなケースでもあります。

一方で、こうした良い事例、効果的にやっていただいている事例も複数生まれているものですから、こういったものをしっかり広めていくことが大事だと思います。その中で、活動支援団体自身もそういった体制を資金支援の担い手、資金分配団体のやりたいという方々にサポートして体制づくりを支援していただく。こういうこともしっかり取り組んでいただけるような取組を進めているという状況でございます。

あと、インターンシップの話ですけれども、資金分配団体、実行団体にも割と若い学生が事業に関わってらっしゃるケースが実はありますし、JANPIAにも通年で1～2名ぐらいではありますが、学生の方がインターンシップとして参加いただいて、ときには資金分配団体に点在してしまっていて、インターンシップなどで頑張ってもらっしゃる学生とかを少し集めて意見交換会をしようという企画も今年1月に実施しました。そういった形で御提案いただいているようなインターンシップの活用のようなところも、やや動いてはいます。

ただ、制度としてかなり進んでいるわけではないので、仕組みができるということは、もしかしたら、若手人材のこの領域への流入を促す起爆剤というか、きっかけになるような気がしますので、その辺りは少し丁寧に取り組んでいけたらいいかなと思っているところでございます。また、大学の先生方にも是非御協力をいただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○大槻会長 米原委員、よろしいですか。

○米原委員 ありがとうございます。

たとえわずかであっても教育的モデルケースがあるのは非常に重要なことだと思いますし、例えばこのようにやると10項目がちゃんと埋まるとか、このように成果がちゃんと出るといったことが、それこそナレッジベースの中で一つのグッドプラクティスとして共有されるのは非常に大事なことかなと思いますので、今後も続けていただければと思います。ソーシャルセクターの支援団体のPOになるということ、あるいはそれが「なりたい職業」にカウントされるというのはとても大事なことかなと思いますので、大学人としてもお手伝いできることあればと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○大槻会長 ありがとうございます。

ほかに御発言等がありましたら挙手をお願いいたします。

では、石井委員、お願いします。

○石井委員 コメントですが、この総合評価自体についてきちんと振り返って評価して、それをどのように次年度、さらにその先の活動計画とかにつなげていこうということだと理解しております。全体としてはもちろんですが、ロジックモデルからそれをちゃんとブレークダウンして、資料としても非常に分かりやすい資料ですし、少し上からのコメントになってしまいますが、ブラッシュアップされているのかなと思いました。

この手のものでありがちなのが、できたことだけずらずらと書いてあることが結構多くて、成功例ばかりで事例紹介集みたいになっていることが多くて、その中で何か分析をして示唆を得て、こうした活動にしていくという部分では、非常にきっちりした評価をされているのかなと理解いたしました。

少し思ったのは、評価して計画を立ててという流れなので、その順番が逆のほうが分かりやすかったかなと、これは別のコメントでございます。

あと、全体としてというのは、確かに総合評価も最初はJANPIAの目指す社会みたいなどころから入っているのも、もちろん今からスーパーゴールを変えろとか、そうした話では決していないのですが、今回の評価の中でも多分最終アウトカム、ここまで取れたという評価をされているのがありますので、その先が冒頭にありましたが、全体としては、このスーパーゴールに書かれていると思っております。遠いゴールとか言っていたらいけないのかなと思うので、そこに向けてどういう効果が出ているのかが、もう一段、なかなか書きにくいところだと思いますが、あるといいのかなと思ったところでございます

コメントばかりで恐縮ですが、以上でございます。

○大槻会長 ありがとうございます。

それでは、JANPIA、あと、全体の仕組みの問題もコメントをいただきましたので、内閣府からも一言コメントがございましたらお願いします。

JANPIAからお願いします。

○大川事務局長 御意見・御指摘ありがとうございます。全体を御覧いただいたコメントもありがとうございます。

総合評価自身が目指しているものは、制度の基本方針等にのっとりながらJANPIA自身の自己評価という側面もあり、もちろん制度の政策効果の可視化の視点もあると承知しておりますので、見せ方・見え方の工夫は改めてやっていきたいものもありますし、この成果をどう生かすかがとても大事でして、失敗の事例等もあるので、これは速報版なので全体版もありまして、今はまだ公開していないですが、そういったところにも様々な事例を掲載しております。

また、その事例の中に自己評価の低い要素は何なのかというような分析も若干捉えておりますので、そういったところを事業に生かしていくということです。これはPDCAを回すと申し上げているところですので引き続き取り組んでまいりたいと思います。

私のコメントは以上でございます。

○大槻会長 ありがとうございます。

ては、内閣府、お願いします。

○中村参事官 今頂いた中で、評価があってから次の計画ではないかということはごもつともでございます、黙っていると審議会は年1回の3月だけになってしまいますので、現場視察の場であるとか、そういった場も含めて全体としてこの制度のPDCAがうまく回るように、きちんと御意見を反映していけるように運営の仕方を考えていきたいと思っております。

○大槻会長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

ほかに御意見・御質問等はございますか。

それでは、御意見がないようですから、ここで意見交換は終了させていただきたいと思っております。

最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○中村参事官 本日はありがとうございました。

今後の予定につきましては、会長と御相談させていただきながら計画していきたいと思っておりますので、皆様にはお忙しい中、また御協力・御参加いただくことがあるかと思っておりますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○大槻会長 ありがとうございます。

大変活発な御議論をいただいたと思いますし、改めてこの制度全体の進捗状況も分かりましたし、来期に向けて我々も期待を持って拝見できるいろいろな要素が整理されたと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、これにて本日の議題は全て終了といたします。

ありがとうございました。